

令和4年度
官民連携グリーンチャレンジモデル形成支援（第2次）
募集要領

(応募受付期間)

令和4年4月11日(月)14:00～5月27日(金)17:00 必着

(応募申請先、事前相談及び問合せ先)

〒100-8918

東京都千代田区霞が関2-1-3 中央合同庁舎3号館3階
国土交通省総合政策局社会資本整備政策課 河村、西岡、森下

TEL：03-5253-8111（内線26522、26523、26532）

FAX：03-5253-1548

電子メール：hqt-kanmin_renkei@gxb.mlit.go.jp

令和4年4月
国土交通省 総合政策局

1. 背景・目的

グリーン社会の実現に向けた取組（ハード面又はソフト面の取組を指す）を官民連携手法で実施検討する地方公共団体等を支援することにより、効果的な案件形成を図るとともに、官民連携による持続可能な地域づくりを推進することを目的とします。

2. 支援の仕組み

2. 1 支援対象

国土交通省所管分野における、カーボンニュートラルの達成等に向けた取組（ハード面又はソフト面の取組を指す）に官民連携手法の導入を検討する地方公共団体等（公共施設等の管理者である地方公共団体又は公共施設等の整備等を行う独立行政法人、公共法人）

※ なお、本支援を実施するにあたり、支障となる事情がないこととする。

2. 2 支援内容

地方公共団体が、2. 1に記載された官民連携事業を導入するに当たり必要となる調査・検討等について、国土交通省が委託契約したコンサルタントを派遣し支援します。

具体的には、次のような支援内容を想定しています。

地方公共団体が実施する業務	本事業による支援内容例
① 事業実施に係る課題の整理	・ 先行事例の研究・整理及び助言 ・ 事業者ヒアリングの実施
② スキーム、進め方の検討	・ 対応策・スキームの検討 ・ 活用可能な制度の整理 ・ 法制度・財政制度面等における課題の整理及び解決策の検討支援
③ マーケットサウンディング	・ 資料の作成支援 ・ ヒアリング等の同席・ファシリテート
④ 関係者との調整	・ (必要に応じて) 住民・地元企業説明、庁内・議会説明における資料の作成支援

2. 3 支援期間

国土交通省とコンサルタントの業務委託契約締結後から令和5年3月17日（金）までを支援期間とします。

2. 4 支援要件

支援に当たっては、以下の要件を満たしていただく必要があります。

- ・国土交通省において検討内容及び検討結果を公表することに同意すること
- ・国土交通省と連携・協力して主体的に調査・検討を進めること
- ・支援対象事業に係る過年度の報告書等があれば、当該支援業務の企画競争に参加する者へ共有することに同意すること
- ・本業務の委託事業者公募の際、3. 2の応募申請書及び参考資料について提案事業者に対して内容を共有することに同意すること
- ・支援終了後に、地域プラットフォームやグリーンインフラ官民連携プラットフォーム等に参加し、本事業による検討結果を共有することに協力すること
- ・支援終了後に、国土交通省による進捗状況に関する調査等に協力すること

3. 応募申請について

3. 1 応募主体

応募主体は地方公共団体等（公共施設等の管理者である地方公共団体又は公共施設等の整備等を行う独立行政法人、公共法人）とします。

3. 2 応募申請書

別添の応募様式1及び応募様式2に必要事項を記入の上、参考資料を含めて電子メールにてご提出ください。

なお、ご提出いただいた後、問合せをさせていただく場合がございますのでご留意ください。

3. 3 応募受付期間

令和4年4月11日（月）14:00～ 5月27日（金）17:00 必着

3. 4 提出及び事前相談先

〒100-8918

東京都千代田区霞が関2-1-3 中央合同庁舎3号館3階

国土交通省総合政策局社会資本整備政策課 河村、西岡、森下

TEL：03-5253-8111（内線26522、26523、26532）

電子メール：hgt-kanmin_renkei@gxb.mlit.go.jp

3. 5 選定方法

支援対象については、応募様式の内容と応募者へのヒアリング実施結果等をもとに、

- ・ 庁内における政策方針・合意形成の状況
- ・ 検討課題等の新規性・汎用性

等を総合的に勘案の上、外部有識者からなる第三者委員会の意見を踏まえ、1 地方公共団体を選定させていただきます。